

平成28年 5月19日
国税庁大阪国税局

平成26・27年度 民間競争入札実施事業
大阪国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務の実施状況について

I 事業の概要

1 委託業務内容

大阪国税局が管理する大阪国税局管内（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）に所在する76税務署及び京都分室の合計77施設の管理運營業務（詳細は別紙1参照）。

2 業務委託期間

平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日

3 受託事業者

(1) 区分A（滋賀県）、区分B（京都府）、区分C（大阪府）、区分D（兵庫県）、区分E（奈良県）及び区分F（和歌山県）

キョウワプロテック株式会社

(2) 区分G（南税務署）

日東カスタディアル・サービス株式会社

4 受託事業者決定の経緯

入札参加者（区分A、B、E及びFは2者、区分Cは5者、区分Dは3者、区分Gは4者）から提出された企画書について、民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

また、平成26年2月21日に区分ごとに総合評価方式による開札を実施し、区分Aから区分C、区分E及び区分Fについては予定価格の範囲内の者が1者であったため、当該民間業者を落札者とした。区分Dについては、予定価格の範囲内の2者のうち、総合評価の高かった民間業者を落札者とした。

なお、区分Gについては、予定価格の範囲内で入札した者がなかった。当該区分について、再度公告を行った場合には、業務の実施に必要な期間が確保されないことが認められたため、実施要項5.3口の「業務の実施に必要な期間が確保されないなど、やむを得ない場合」に該当すると判断し、入札参加者に対して見積書の提出を依頼したところ、1者から提出があった。

当該見積金額が予定価格の範囲内であり、かつ実施要項等と同様の条件で実施できることが確認できたことから、予算決算及び会計令第99条の2の規定により、不落随意契約を締結

したものである。

5 不落随契（区分G）となった要因

区分Gにおける入札が不落となった要因について入札参加者にヒアリング等を行ったところ、不落となった要因は以下のとおりである。

(1) 人件費の大幅な上昇

景気の回復傾向及び東日本大震災からの復興需要等に基づく各方面での人手不足、賃金の上昇により、契約期間において、従来以上の人件費の増加が見込まれた。

(2) 当局が積算した予定価格の問題

積算した予定価格については、直近年度（平成25年度）以前の入札状況、契約実績及び市場価格を基に算定しており、契約期間内の人件費の増加要因の考慮が不十分であった結果、入札金額と予定価格にかい離が生じた。

(3) 区分Gにおける特質性

当該区分については、国税庁事務管理センターのバックアップセンターを設置している南税務署を対象としており、他の区分に比較して以下の相違が認められた。

- ① サーバ室を設置していることにより空調機械設備及び電気機械設備について、24時間のオンライン監視等、専門業者による保守費用が必要であること。
- ② 24時間の警備業務が必要であることから、入札金額に占める人件費の割合が他区分よりも大きいこと。

以上から当該区分が不落となった要因は、景気の回復傾向等の外的な要因及び業務内容の特質性に起因するものであり、民間競争入札実施に伴う業務集約化等によるものではない。

II 達成すべき質の達成状況及び評価

1 対象施設職員へのアンケート結果及び評価

業務内容	主要事項	測定指標	評価
快適な執務環境の維持	快適性の確保	対象施設職員の満足度 職員に対するアンケート調査において、満足度が70%以上であること。（詳細は別紙2参照）	平成26・27年度 適
		平成26年度終了時 有効回答数 77（回答率100%） 満足 : 46.2% ほぼ満足 : 46.7% やや不満 : 5.1% 不満 : 2.0%	適 （「ほぼ満足」以上の評価92%）

業務内容	主要事項	測定指標	評価
快適な執務環境の維持	快適性の確保	平成27年度終了時 有効回答数 77 (回答率100%) 満足 : 49.3% ほぼ満足 : 43.6% やや不満 : 5.1% 不満 : 2.0%	適 (「ほぼ満足」以上の評価92%)
	品質の維持	管理・運営業務の不備に起因する施設の執務中断が0回であること。	平成26・27年度 適 (発生回数0回)
		管理・運営業務の不備に起因する停電、空調停止、断水及び通信不通が0回であること。	平成26・27年度 適 (発生回数0回)
		障害発生時の施設管理担当者への連絡時間がおおむね10分以内であること。 障害発生時及び緊急対応時の現地への到着時間がおおむね120分以内であること。	業務報告書、各施設の担当者からの連絡状況等を確認した結果、确实かつ適切に実施されたものと認められる。
	安全性の確保	管理・運営業務の不備に起因するけがの回数が0回であること。	平成26・27年度 適 (発生回数0回)
各業務において確保すべき水準	<p>①自家用電気工作物保安管理業務、②自動扉開閉装置保守点検業務、③空調機器設備等保守点検業務、④エレベーター設備保守点検業務、⑤消防用設備等保守点検業務、⑥屋上緑化システム保守点検業務、⑦大阪国税局事務管理課空調機械設備等保守点検及び総合点検業務、⑧南税務署電気機械設備等保守点検及び総合点検業務、⑨清掃業務、⑩環境衛生管理業務、⑪庁舎警備業務について業務報告書等の内容から确实かつ適切に実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されている。</p> <p>また、環境配慮に関する各種法令を遵守するとともに、温室効果ガス総排出量についても、目標を大きく上回る削減を達成した（平成13年度比で目標：▲8%以上に対し、実績：26、27年度とも▲25%）。</p>		

※ アンケートについては、各施設の管理担当職員が施設の職員の意見を取りまとめる方法により実施した。

※ 「ほぼ満足」以上の評価割合については、民間競争入札実施要項の測定指数に基づき、小数点第1位を切り捨てた上で、計上している。

2 来庁者へのアンケート及び評価

上記アンケートとは別に、納税者等の来庁者に対して、税務署内設備の利用満足度等についてのアンケートを実施した。

以下については、民間競争入札実施前である平成25年度の実施結果と実施後の平成26年度及び平成27年度における、税務署内の設備に対する満足度項目についてのアンケート結果であり、当該アンケート結果内容においても良好な結果が確認されている。

実施年度	良い イ	やや良い ロ	普通 ハ	やや悪い ニ	悪い ホ	イ～ホ 合計	良い、やや良い 及び普通 イ+ロ+ハ
25 年 度	4,384件	3,183件	3,805件	277件	43件	11,692件	11,372件
	37.5%	27.2%	32.5%	2.4%	0.4%	100.0%	97.2%
26 年 度	5,298件	3,624件	4,296件	284件	61件	13,563件	13,218件
	39.1%	26.7%	31.7%	2.1%	0.4%	100.0%	97.4%
27 年 度	5,581件	4,016件	3,978件	275件	63件	13,913件	13,575件
	40.1%	28.9%	28.6%	2.0%	0.5%	100.0%	97.5%

※ アンケートについては、各年度5月、9月、11月及び2月に各1日以上実施した。

III 実施経費の状況及び評価

1 平成26・27年度と平成25年度の実施経費

(単位：千円(税抜))

業務内容	従来の経費 平成25年度 ①	民間競争入札実施後に係る経費		従来の経費との差額	
		平成26年度 ②	平成27年度 ③	②-①	③-①
建 築 設 備	116,959	/	/	/	/
清 掃	51,509				
環境衛生管理	6,947				
庁 舎 警 備	12,512				
実施経費合計	187,927	175,500	175,500	▲12,427	▲12,427

【区分ごとの実施経費】

(単位：千円 (税抜))

区 分	従来の経費	民間競争入札実施後に係る経費		従来の経費との差額	
	平成 25 年度 ①	平成 26 年度 ②	平成 27 年度 ③	②－①	③－①
A	8,234	8,000	8,000	▲ 234	▲ 234
B	26,942	22,000	22,000	▲ 4,942	▲ 4,942
C	58,375	59,000	59,000	625	625
D	41,893	38,000	38,000	▲ 3,893	▲ 3,893
E	4,599	4,500	4,500	▲ 99	▲ 99
F	8,229	7,000	7,000	▲ 1,229	▲ 1,229
G	39,655	37,000	37,000	▲ 2,655	▲ 2,655
実施経費合計	187,927	175,500	175,500	▲ 12,427	▲ 12,427

2 評価

平成25年度の実績額と比較すると、区分ごとで民間競争入札導入前後における経費額の増減は見受けられるものの、業務全体においては年平均で12,427千円削減（対25年度比6.61%減）されており、民間競争入札導入の効果があったものと評価できる。（区分Cについては、保守対象設備の増加等の要因により、従来の経費よりも若干の増加。）

IV 民間事業者からの提案による主な改善事項

- ビルクリーニング技能士が各施設を巡回することにより、作業従事者に対し指導等を行うとともに、清掃等業務に当たって不十分な点等があれば速やかに対応し、利用者の満足度を高められるよう努める。

(評価)

各施設の巡回に当たっては、仕様書に定める指導等のほか、民間事業者の自発的な取組により、使用頻度の高い箇所等について定められた清掃回数を超えて重点的に清掃を実施する等、きめ細かな質の高いサービスが提供された。

また、各施設管理担当者からの要望については、上記ビルクリーニング技能士の巡回時に確認するほか、各施設管理担当者と民間事業者との直接的な連絡体制を構築することにより、リアルタイムに要望を把握、対応が行われた。

- 機械設備の故障等の緊急時について、各作業従事者から業務ごとの管理担当者への速やかな連絡、報告を徹底させ、迅速に補修・修繕の対応を行う。

(評価)

民間事業者内の連絡体制の構築とともに、関係業者との密接な連絡体制を構築することにより、各対応における所要時間について、過去の民間事業者に比べ、迅速な対応がなされた。

また、保守対象外である設備（電気、水道設備等）に起因する緊急対応についても、民間事業者が初期対応を行うことにより、原因の早期解明等につながった。

- 3 設備、環境衛生管理に係る定期的な巡回を行うことにより、故障箇所の早期発見、事故の防止に努める。

（評価）

仕様書に定める定期的な測定以外に、民間事業者からの提案により、自発的に実施している定期巡回により、事故の未然防止につながった。

また、修繕箇所に係る部品の調達を要するもので、保守業務外となるものについては、複数の専門業者から参考見積書を徴取するとともに、当局に助言を行う等により、効率的かつ効果的な調達が図られた。

- 4 庁舎設備の保全の観点から、想定される耐用年数と過去のデータを基に修繕計画を策定し、具体的な工程等を提案する。

（評価）

照明器具、ブレーカー等の設備について、耐用年数等に基づく修繕・更新計画の提案を行うことにより、庁舎の品質確保が図られた。

また、簡易な修繕については、当局が別途調達した部品を民間事業者が取付、交換等を行うことにより、迅速に対応された。

V 全体的な評価

事業全体を通じた評価は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事実はない。
- ② 今後、実施状況報告についての外部有識者による評価委員会等を設置し、本委員会の枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制を整える予定である。
- ③ 区分A、B、E及びFは2者、区分Cは5者、区分Dは3者、区分Gは4者の応札があり、競争性が確保されている。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質について、目標を達成している。
- ⑤ 従来経費と比較し、年平均で12,427千円の削減（削減率6.61%）となっており、経費削減の効果が認められる。

また、上記に加え、次の効果が認められた。

- ⑥ 障害発生時等における連絡窓口が、契約業務ごとに分かれていたところ、当該契約に基づき、民間事業者が業務全体を管理運営したことから、業務相互の連携・協力が推進された。
- ⑦ 業務単位で契約していた40契約が、7契約（77施設を7区分に分割）に集約されたため、当局の調達事務の効率化が図られた。
- ⑧ 複数年契約の実施により、各業務に係るノウハウ等の蓄積及び特に保守業務等において

中長期的な視点からの対応が可能となった結果、提供されるサービスの質の向上が図られた。

また、民間事業者が、複数年契約による作業効率の上昇及びそれに基づくコストの削減を見込むことにより、調達時の入札金額の低減が図られた。

- ⑨ 民間事業者からの改善提案に基づき、多岐にわたる創意工夫が発揮、より質の高いサービスが提供されている。

上述のとおり、本事業については市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、従来の実施要領の内容を承継の上、市場化テストを終了し、当局の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コスト削減等を図ることとしたい。

施設所在地及び対象業務一覧表

区分	府県	署名	郵便番号	住所	電話番号	建築設備管理業務							清掃業務	環境衛生 管理業務	庁舎警備 業務
						自家用 電気工作物	自動車	空調	エレベーター	消防	屋上緑化 システム	事務管理用 空調			
A	滋賀県	彦根税務署	522-0062	彦根市立花町5番20号	0749-22-7040	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		長浜税務署	526-0037	長浜市高田町9番3号	0749-62-6144	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		近江八幡税務署	523-8502	近江八幡市桜宮町243番地2	0748-33-3141	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		草津税務署	525-8510	草津市大路2丁目3番45号	077-562-1315	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		水口税務署	528-8555	甲賀市水口町水口5587番地3	0748-62-0314	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		今津税務署	520-1623	高島市今津町住吉1丁目5番10	0740-22-2561	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		上京税務署	602-8555	京都市上京区一条西洞院東入元真如堂町358	075-441-9171	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		左京税務署	606-8555	京都市左京区聖護院田願美町18	075-761-5371	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		東山税務署	605-0914	京都市東山区渋谷通大和大路東入下新之町339番5	075-561-1131	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		京都分室	605-0914	京都市東山区渋谷通大和大路東入下新之町339	075-561-1131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B	京都府	下京税務署	600-8181	京都市下京区間之町五条下ル大津町8	075-351-9161	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		右京税務署	615-0007	京都市右京区西院上花田町10番地1	075-311-6366	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		伏見税務署	612-0084	京都市伏見区鑪屋町	075-641-5111	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		福知山税務署	620-0055	福知山市篠尾新町1丁目37番地	0773-22-3121	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		舞鶴税務署	624-0913	舞鶴市字上安久240番地	0773-75-0801	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		宇治税務署	611-8588	宇治市大久保町井の尻60-3	0774-44-4141	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		宮津税務署	626-8571	宮津市字鶴賀2070-14	0772-22-3271	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		園部税務署	622-8501	南丹市園部町小山東町平成台1号11	0771-62-0340	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		峰山税務署	627-0012	京丹後市峰山町杉谷147番地12	0772-62-0460	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		大阪府	553-8567	大阪府福島区玉川2丁目12番28号	06-6448-1281	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
C	大阪府	西税務署	550-8586	大阪府西区川口2丁目7番9号	06-6583-4624	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		港税務署	552-0003	大阪府港区磯路3丁目20番11号	06-6572-3901	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		天王寺税務署	543-0033	大阪府天王寺区堂ヶ芝2丁目1番25号	06-6772-1281	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		浪速税務署	556-0011	大阪府浪速区難波中3丁目13番9号	06-6632-1131	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		西淀川税務署	555-0024	大阪府西淀川区野里3丁目3番3号	06-6472-1021	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		東成税務署	537-0024	大阪府東成区東小橋2丁目1番7号	06-6972-1331	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		生野税務署	544-8555	大阪府生野区勝山北5丁目22番14号	06-6717-1231	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		旭税務署	535-8555	大阪府旭区大宮1丁目1番25号	06-6952-3201	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		城東税務署	536-8527	大阪府城東区中央2丁目14番29号	06-6932-1271	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
		阿倍野税務署	545-0005	大阪府阿倍野区三阴町2丁目10番29号	06-6628-0221	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-
住吉税務署	558-8555	大阪府住吉区住吉2丁目17番37号	06-6672-1321	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
東住吉税務署	547-8501	大阪府東住吉区西2丁目2番2号	06-6702-0001	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
西成税務署	557-0054	大阪府西成区千本中1丁目3番4号	06-6659-5131	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
東淀川税務署	532-8558	大阪府淀川区木川東2丁目3番1号	06-6303-1141	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
北税務署	530-8588	大阪府北区南扇町7番13号	06-6313-3371	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
大淀税務署	531-0071	大阪府北区中津1丁目5番16号	06-6372-7221	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
岸和田税務署	596-0825	岸和田市土生町2丁目28番1号	0724-38-1341	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
豊能税務署	563-8688	池田市城南2丁目1番8号	072-751-2441	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
吹田税務署	564-8515	吹田市片山町3丁目16番22号	06-6330-3911	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
泉大津税務署	595-8585	泉大津市二田町1丁目15番27号	0725-33-5601	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
枚方税務署	573-8654	枚方市大垣内町2丁目9番9号	072-844-9521	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
茨木税務署	567-8565	茨木市上中条1丁目9番21号	072-623-1131	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
八尾税務署	581-8555	八尾市高美町3丁目2番29号	072-992-1251	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
富田林税務署	584-8501	富田林市若松町西2丁目1697番地1	0721-24-3281	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
門真税務署	571-8545	門真市殿島町8番12号	06-6909-0181	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		
東大阪税務署	577-8666	東大阪市永和2丁目3番8号	06-6724-0001	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-		

施設所在地及び対象業務一覧表

区分	府県	署名	郵便番号	住所	電話番号	建築設備管理業務							清掃業務	環境衛生 管理業務	戸舎警備 業務		
						自家用 電気工作物	自動車	空調	エレベーター	消防	屋上緑化 システム	事務管理 空調				南税務署 電気機械	
D	兵庫県	灘税務署	657-0834	神戸市灘区泉通2丁目1番2号	078-861-5054	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	
		兵庫税務署	652-0802	神戸市兵庫区水通2丁目1番4号	078-576-5131	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-
		長田税務署	653-0832	神戸市長田区御船通1丁目4	078-691-5151	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-
		須磨税務署	654-8511	神戸市須磨区衣掛町5丁目2番18号	078-731-4333	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		神戸税務署	650-8511	神戸市中央区中山手通2丁目2番20号	078-391-7161	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		姫路税務署	670-8543	姫路市北条1丁目2番50番地	0792-82-1135	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		尼崎税務署	660-8544	尼崎市西難波町1丁目8番1号	06-6416-1381	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		明石税務署	673-8555	明石市田町1丁目1番1号	078-921-2261	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		西宮税務署	662-8585	西宮市江上町3番35号	0798-34-3930	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		洲本税務署	656-8656	洲本市山手1丁目1番15号	0799-24-1212	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		芦屋税務署	659-8503	芦屋市公光町6番2号	0797-31-2131	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		伊丹税務署	664-8505	伊丹市千僧1丁目47番地3号	072-779-6121	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		相生税務署	678-0055	相生市那波本町6番1号	0791-23-0231	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		豊岡税務署	668-8562	豊岡市上陰字ウチダ216番地	0796-22-2101	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		加古川税務署	675-8567	加古川市加古川町木村字木寺5の2	0794-21-2951	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		龍野税務署	679-4167	たつの市龍野町富永字田井屋畑1005-70	0791-62-0281	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
		西脇税務署	677-0015	西脇市西脇771番地の118	0795-22-3171	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-
三木税務署	673-0403	三木市末広1丁目9番10号	0794-82-0501	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-		
社税務署	673-1492	加東市社51番3	0795-42-0223	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-		
和田山税務署	669-5201	朝来市和田山町和田山字西裏388番地1	079-672-3171	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-		
柏原税務署	669-3392	丹波市柏原町柏原518番地1	0795-72-1130	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-		
葛城税務署	635-8503	大和高田市西町1番15号	0745-22-2721	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-		
E	奈良県	桜井税務署	633-8555	桜井市栗殿185番地の4	0744-42-3501	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		吉野税務署	639-3194	吉野郡吉野町丹治200番1	07463-2-3385	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		海南税務署	642-8555	海南市名高255番4	073-482-0900	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		御坊税務署	644-0002	御坊市蘆430番地の3	0738-22-0695	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
F	和歌山県	田辺税務署	646-8510	田辺市上屋敷2丁目10番46号	0739-22-1250	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		新宮税務署	647-0012	新宮市伊佐田町2丁目1番地20	0735-22-5261	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		粉河税務署	649-6592	紀の川市粉河807	0736-73-3301	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
G	大阪府	湯淺税務署	643-0004	有田郡湯淺町湯淺2430番76	0737-63-5351	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
		南税務署	542-8586	大阪市中央区谷町7丁目5番23号	06-6768-4881	-	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-

別紙2

○ アンケート結果

項目 \ 評価	年度	満足	ほぼ満足	やや不満	不満
床及び階段の清掃	26	31.1%	55.4%	8.1%	5.4%
	27	32.4%	56.8%	8.1%	2.7%
トイレ清掃	26	35.1%	54.1%	8.1%	2.7%
	27	35.1%	55.4%	5.4%	4.1%
消耗品の補充	26	47.3%	50.0%	2.7%	0.0%
	27	48.6%	43.2%	5.4%	2.7%
各作業実施結果	26	35.1%	55.8%	7.8%	1.3%
	27	35.1%	53.2%	10.4%	1.3%
設備の良好状態維持	26	28.6%	64.9%	3.9%	2.6%
	27	44.2%	53.2%	1.3%	1.3%
受付及び警備の対応状況	26	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	27	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	26	46.2%	46.7%	5.1%	2.0%
	27	49.3%	43.6%	5.1%	2.0%

※ 「やや不満」及び「不満」と回答した署の理由については、廊下及び階段の清掃、トイレの清掃、消耗品の補充等に関して、行き届いていないとの回答であった。

アンケート結果を民間事業者に情報提供し、改善を求めたところ、翌平成27年度に実施したアンケートにおいては、全項目について「満足」と回答した割合が増加する等改善がみられた。